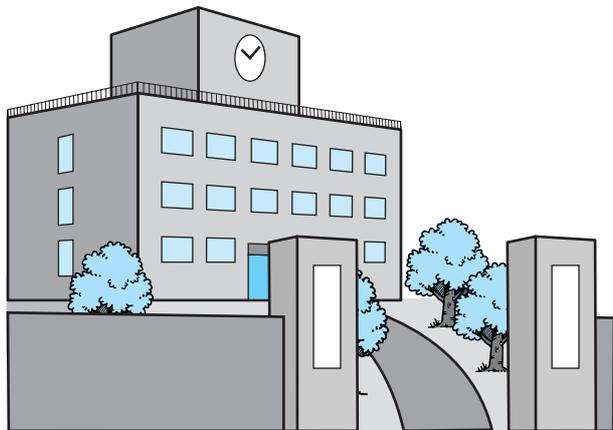


融資の申し込みを受け付けます

富士市勤労者教育資金



「富士市勤労者教育資金」（富士市勤労者教育資金貸付制度）は、勤労者やその家族が高校、大学などへの進学時や在学中の教育費用として、市と静岡県労働金庫が協同で貸し付けをするものです。

● 利率

年二・〇五%

● 融資限度額

三百万円

利用できる人は

富士市に住民登録をし、引き続き一年以上居住している勤労者です。

貸し付けの条件は

市税が完納されていること。

本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格または現在在学していること。
年間所得金額が一千万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければ、大学などへ入学や在学が困難な場合、労働金庫の審査基準を満たした人。
原則として保証人は必要ありません。

どんな用途に

大学（短期大学・大学院を含む）、高等学校、高等専門学校、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部、専修学校、各種学校、六か月以上の海外への留学

貸付期間は

五年以内（在学期間中据え置いた場合は十年以内）

申し込み

随時受け付けています

静岡県労働金庫富士支店

☎六一一〇八〇八

静岡県労働金庫吉原支店

☎五三一二五二五

制度についての問い合わせ

商業労政課

☎55-2778

子どもにかかわること
なんでも

ご相談ください

子育てに悩んだら

「子どものしかり方がわからない」「発達がおくれているかもしれない」など、どんなことでもご相談ください。核家族化が進んだためか、気軽に相談できる相手がいないという声をよく耳にします。一人で悩まずに話してみませんか。

保健福祉センター ☎六四一八九九四
児童福祉課（子どもなんでも相談）
☎五五二二七六四

おかしいなと感じたら

「子どもがよく泣いている」「ほったらかしにされている」など、虐待かなと感じたら、左記までご連絡ください。
間違っていたらと戸惑う前に、まず、通報していただくことが大切です。地域ぐるみで、かけがえのない子どもの命を守りましょう。

富士警察署 ☎五一一〇二一〇
県東部児童相談所
☎〇五五一九二二一四一九九

児童福祉課（子どもなんでも相談）
☎五五二二七六四

児童福祉課（家庭児童相談室）

☎五五二二七六三

fukusi@city.fuji.shizuoka.jp